

管轄森林管理局・署	小笠原総合事務所
所在地	東京都小笠原村
面積	5,578.61ha
設定年	2007(H19)年
保護林の概要 (設定目的)	小笠原諸島は、過去に一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島であり、島嶼生態系として、独自の進化を遂げた貴重な動植物が数多く生息・生育し、特異な森林生態系を有している。 このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。



適潤性高木林内(父島)



乾性低木林(兄島)

モニタリング調査概要

実施年度	2010年、2015年、2025年(資料調査)
調査項目	資料調査、聞き取り調査等
調査手法	設定された調査地点は近年に調査が実施されていたため、資料調査及び管轄の事務所等に聞き取り調査を実施し、保護林の状況の把握を実施した(2025(R7)年度)。
結果概要	<p>保護地域全域からの外来植物の「根絶」は、技術面・対策資源面からみて極めて困難な状況であるが、対策箇所においては駆除対象種の抑制・低密度の維持、局所的な根絶・未侵入の維持と、それに付随する在来動植物の生息・生育環境改善といった成果があがっている。今後継続した駆除対策を実施することで、保護地域の適切な保護管理に資する成果が積みあがるものと評価される。</p> <p>今後は、各外来植物に対して効率的・効果的な駆除手法の確立を目指すとともに、リスクの高い地点・時期に資源を集中する優先順位付けの高度化、モニタリングの強化、制度・人材面の補強を同時に進め、変動する環境条件下でも成果を持続的に積み上げる体制づくりが重要である。</p>

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。